

人材不足に悩む事業者様 必見

求職者に響く求人への打ち出し方



求人票の記載で気を付けるべきポイント

参加
無料

開催日時 令和6年8月27日(火) 13:30~16:30 (開場 13:00)

定員 ※お申込みは、ホームページにて承ります。

参加方法 会場参加 または オンライン (Zoom)

会場定員 40名 オンライン定員 100名

開催場所 IPCビジネススクエア 新潟市中央区西堀通6番町866番地 NEXT21 12階
※会場参加・オンライン参加の方ともに、セミナー開催日前日までにセミナー参加方法を記載したメールをお送りしますのでご確認ください。

こんなお悩みをお持ちの方はぜひご参加ください!



- ハローワーク等に求人票を掲載しているものの、応募がなく困っている
- 人材確保のために、求人票に何を・どのように記載すれば良いのだろう
- 求人票に必ず記載しなければいけない事項って何?
- 入社前後でのミスマッチを防ぐために、気を付けるべきポイントを教えてほしい

当セミナーでは求人票を有効に活用するためのポイントを解説します!

開催プログラム

13:30 ~ 13:35

新潟雇用労働相談センターのご紹介

Part.1

13:35 ~ 14:20

「求職者に響く求人への打ち出し方」

[講師] 相場 翼氏
株式会社レイヤー・ミックス 代表取締役

Part.2

14:30 ~ 15:00

「求人票の記載で注意すべきポイントと法的留意点」

[講師] 酒井 和美 特定社会保険労務士
新潟雇用労働相談センター相談員

前半

Part.2

15:00 ~ 15:30

[講師] 菊池 淳哉 弁護士
新潟雇用労働相談センター相談員

後半

15:30 ~ 16:30

個別相談会

本テーマに限らず労務についてお悩みの方・ご相談がある方は、講師が無料で相談に応じます。
※相談の時間帯を事前に予約することも可能です。詳しくはお問い合わせください。
※当日はセミナー終了後、お電話もしくはZoomにて相談対応が可能です。
後日お電話いただき個別相談を承ることも可能です。

セミナーのお申込みは、ホームページにて承ります。

(キャンセルされる場合は、セミナー開催日の前日までにご連絡いただきますようお願いいたします)

コヨー ニイナ

Tel.0120-540-217 Mail: info@niigata-elcc.jp

● 営業時間(月~金): 9:00~18:30 ● 休業日: 土曜日・日曜日・国民の祝日・年末年始(12/29~1/3)

お申込みは
こちらから



Part.1

求職者に響く求人への打ち出し方

セミナー概要

空前の採用難の時代にあつて、求職者に自社の良い点をいかに伝えていくかが最重要テーマとなります。

本セミナーでは、現在の採用市況を確認しつつ、若手の考え方の変化や求職者の求めていることを解説します。その上で、求職者目線で自社をPRするにはどう考えていくと良いかについてお伝えしていきます。

プログラム

1. 採用市況の確認
2. 求職者が求めている情報とは何か?
3. 自社の良さを再点検する
4. 欲しい人材の心を掴む打ち出し方



講師

株式会社レイヤー・ミックス
代表取締役

相場 翼

キャリアコンサルタント (国家資格登録番号: 23052369)

新潟県燕市出身の採用コンサルタント。
2011年より採用支援会社にて新潟県内企業を中心に採用支援を行う。担当企業数は延べ200社を超える。2023年より株式会社レイヤー・ミックスの代表取締役として、採用のみならず社内の風土改善提案まで幅広く対応している。

Part.2 前半

求人票の記載で 注意すべきポイントと法的留意点

セミナー概要

ハローワークの求人申込書や求人サイト、自社ホームページなどに求人情報をどのように記載していますか。求人情報の作成には、求職者に自社を知って選んでいただくための工夫が必要です。

しかし、自社をより良く見せようとした誇張や敬遠されないように使った曖昧表現が思わぬトラブルを招くこともあります。また、法律上必ず明示すべき労働条件の記載漏れは、法律違反となり罰則もあります。

求人票の記載で注意すべきポイントと職業安定法施行規則の労働条件の明示ルールをご説明します。



講師

酒井 和美 特定社会保険労務士

新潟雇用労働相談センター相談員
JITCO登録 外国人技能実習講師 (2010年～)
キャリアコンサルタント (国家資格登録番号: 16075733)
新潟産業保健総合支援センター
メンタルヘルス対策・両立支援促進員

Part.2 後半

求人票の記載で 注意すべきポイントと法的留意点

セミナー概要

求人票は、求職者に自社をアピールするための貴重なツールです。一方で、求人票の記載内容と実際の労働条件とが異なるなどの理由で、後々トラブルに発展するケースも散見されます。求人票の記載に当たっては、一定の法的ルールを理解しておく必要があります。

本パートでは、求人票の記載で注意すべきポイントを中心に、労働者の募集から労働契約の成立に至るまでの一連のプロセスにおいて留意すべき法的ルールを、雇用指針の該当箇所にも触れながら、解説します。



講師

菊池 淳哉 弁護士

新潟雇用労働相談センター相談員
新潟県弁護士会副会長 (2022年度)

NIKORO (新潟雇用労働相談センター) とは



働き方に関する不安や疑問を何度でも無料で専門スタッフに相談できる場所です。

雇用労働相談センターは、国家戦略特別区域法に基づいて設置されるものです。
新規開業直後の企業や新規開業を目指す方等に、雇用ルールを的確に理解し、個別労働関係紛争を生じることなく円滑に事業展開できるよう、各種相談サービスを提供します。
労務管理をはじめ、雇用や働き方に関する疑問や不安についてお気軽にご相談ください。

お申し込みはこちら



お申し込みフォームに必要事項を入力の上、送信ください。

<https://niigata-elcc.jp/seminar/0827/>

※ご記入いただきました情報はセミナーのご案内以外には使用いたしません。

